

議案第 7 3 号

清和物産館の指定管理者の指定について
次のように指定管理者を指定するものとする。

平成 3 0 年 1 2 月 6 日提出

山都町長 梅 田 穰

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	所在地	名称及び代表者	
清和物産館 (道の駅清和文 楽邑内)	山都町大平 1 5 2 番地	一般財団法人 清 和文楽の里協会 理事長 坂本美喜 雄	平成 3 1 年 4 月 1 日から平成 3 6 年 3 月 3 1 日まで

(提案理由)

山都町清和文楽邑条例（平成 1 7 年山都町条例第 2 4 号）第 1 6 条の規定に基づき、この公の施設の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由です。